

小田原税務署からのお知らせ

【問合せ先】〒 250-8511 小田原市荻窪440番地 Tel 0465(35)4511(代表)
※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

確定申告は **自 宅** から **ス マ ホ** で！

マイナポータル連携を利用して更に便利に！

税理士による無料申告相談

～申告書作成会場の開設期間以前に、次の日程で無料で税理士に相談の上、確定申告書を作成・提出できます～

期 間	時 間	会 場	所 在 地
2月5日(水)	【相談】午前9時30分～正午 午後1時～午後4時 【受付】午後3時まで	小田原市川東タウンセンターマロニエ (3階マロニエホール)	小田原市中里273-6
2月6日(木)	【相談】午前9時30分～正午 【受付】午前11時まで		
2月7日(金)※ 2月10日(月)	【相談】午前9時30分～正午 午後1時～午後4時 【受付】午後3時まで	南足柄市役所 (5階大会議室)	南足柄市関本440

相談可能人数に達した場合、受付を締め切ります。正午～午後1時は指導員の昼休憩とさせていただいており、相談を行っておりません。
※2月7日(金)は、東京地方税理士会小田原支部の独自事業として開催しますが、相談時間、相談方法の変更はありません。

期 間	時 間	会 場	所 在 地
2月12日(水) 2月13日(木) 2月14日(金)	【相談】午前9時～午前11時30分、午後1時～午後3時30分 【受付】午後3時まで	中井町役場(3階大会議室)	中井町比奈窪56
	【相談】午前9時～正午、午後1時～午後4時 【受付】午前11時まで、午後3時30分まで	山北町役場(1階ご用ききスペース)	山北町山北1301-4
	【相談・受付】午前9時～午前11時、午後1時～午後4時	真鶴町民センター(1階機能回復訓練室)	真鶴町岩172-8
	【相談】午前9時30分～正午、午後1時～午後4時 【受付】午後3時まで	湯河原町役場(第2庁舎3階会議室)	湯河原町中央2-2-1
2月13日(木) 2月14日(金)	【相談】午前9時30分～正午、午後1時～午後4時 【受付】午後3時まで	大井町役場(3階会議室)	大井町金子1995
2月14日(金)	【相談】午前9時～正午、午後1時～午後4時 【受付】午前11時まで、午後3時まで	松田町役場(1階1AB会議室)	松田町松田惣領2037

上記の会場は、会場の都合により小規模での開催となりますので、お住まいの地域の管轄となる会場でのみ受付・相談を行います。

○ 小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・個人消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書(土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合並びに住宅借入金等特別控除を初めて適用する場合等を除く。)を作成して提出できます。申告書等の提出のみの場合は、小田原税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。

○ 令和6年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンラインによる**事前申込**を受け付けます。

○ オンラインによる事前申込は、令和7年1月9日(木)から可能となります。
詳細につきましては、右記事前申込サイトを参照願います。
なお、税務署・会場等で**電話での受付は行っておりません**ので、ご注意ください。

○ オンラインによる事前申込サイトの操作方法についてのお問い合わせは、以下の連絡先へお願いします。
【050-1722-2206】(受付時間:平日午前10時～正午、午後1時～午後4時)

○ 一部、当日入場整理券の配付を行います。無くなり次第終了となりますので、オンラインによる事前申込をご利用ください。ただし、中井町、真鶴町及び松田町で開催する無料申告相談については、当日入場整理券はありませんので、必ずご予約の上お越しください。

○ ご来場の際は、源泉徴収票など申告相談に必要な書類、スマートフォン及びマイナンバーカード等(詳しくは裏面の「お持ちいただくもの」をご覧ください。)をご持参ください。

(裏面もご覧ください。)

事前申込サイト

下記のいずれかのサイトから
事前申込をお願いいたします。

無料申告相談専用
LINE事前申込



Web事前申込

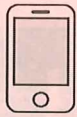


自宅からスマホで確定申告書を作成・提出する方法

【マイナンバーカード方式編】

1

必要なもの



スマホ



アプリ
「マイナポータル」



マイナンバー
カード

マイナンバーカード受取時に
設定したパスワード

- ・利用者証明用電子証明書(数字4桁)
- ・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)

※ パスワードを
お忘れの場合
(外部サイト)



2

「作成コーナー」
で検索♪

推奨ブラウザ※



確定申告書等作成コーナーにアクセス
※ 推奨ブラウザからアクセスしてください。

必要なもの

をご準備の上、2へ♪

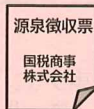
3



提出方法「マイナンバーカード方式」を選択
マイナンバーカードを
スマホで読み取ります。

4

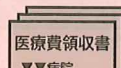
収入等の入力 ▶ 控除の入力



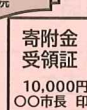
源泉徴収票
国税商事
株式会社



帳簿



医療費領収書
▼▼病院



寄附金
受領証
10,000円
〇〇市長 印

画面の案内に従って、収入・控除等に
関する情報を入力するだけ！
自動計算で申告書の作成ができます。

5

FINISH!!



e-Taxで送信！これで手続完了♪
書類の郵送提出が不要！

申告書作成会場の開設について

～原則、ご自身のスマートフォンで申告書を作成していただきます～

開設期間	会場	所在地	時間
2月17日(月) ～ 3月17日(月) ※ 上記期間以外は、税務署の申告書作成会場は開設していません。 ※ 土、日及び祝日を除きます。 ※ ただし、3月2日の日曜日は開場します。	小田原税務署 3階 ※ 敷地内の駐車場には制限がありますので、公共交通機関をご利用ください。	小田原市荻窪 440番地 【バスでのアクセス】 小田原駅西口から 久野車庫・兎河原循環方面 (2番のりば)乗車、税務署前下車	【受付】 午前8時30分～午後4時まで (提出は、午後5時まで) ※ 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。 【相談】 午前9時～午後5時
お持ちいただくもの		案内図	
① 源泉徴収票や社会保険料控除、生命保険料控除、地震保険料控除の証明書、寄附金の受領証、医療費控除の明細書【内訳書】などの申告書作成に必要な書類 ② マイナンバーカード※ ※ マイナンバーカード発行時に設定した、次のパスワードも必要です。 ・利用者証明用電子証明書(数字4桁) ・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下) ※ マイナンバーカードをお持ちでない場合は、次の書類をお持ちください。 ・運転免許証等の身元確認書類 ・通知カード等のマイナンバーが分かる書類			
入場整理券		事前準備	
○ 混雑回避のため、申告書作成会場への入場には入場整理券が必要です。 ○ 当日、申告書作成会場でも入場整理券を配付しておりますが、長時間お並びいただく場合があります。 また、入場整理券の配付状況に応じて受付を早く締め切る場合があるため、お並びいただいても入場整理券を取得することができない場合があります。 ○ 3月中は入場整理券の入手が困難となるのが予想されますので、2月中の来場をお勧めします。		① 来場前に、マイナンバーカードを利用した、マイナポータル連携の事前準備をお願いしております。 マイナポータル連携をご利用いただくためには、マイナポータルの利用者登録やマイナポータルとe-Taxを連携するなどの事前準備が必要です。 ※ 源泉徴収票や控除証明書等の発行主体によっては、データが取得可能となるまでに数日を要する場合がありますので、余裕をもって事前準備を行ってください。	
オンラインで事前発行 友だち追加はこちらから！ 		マイナポータル連携の概要はこちらから！ マイナポータル連携の事前準備はこちらから！ 	
・LINEアプリで国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」して取得できます。 ・当日並ばずに事前に取得できます。			